

# ニュースレター

No. 9  
2021.9



## 市民の誰もが安心して暮らせる国分寺市をつくりたい。

このニュースレターは、さまざまな分野の地域課題を共有し、一つひとつの解決に向け、連携して取り組んでいく、障害者地域自立支援協議会の報告をお届けするものです。国分寺市は、『国分寺市総合ビジョン』（平成29年3月）を策定し、令和6年度の達成年度に向けて、「ともに進める」、「ともに高める」、「ともにつなげる」というまちづくりの基本理念を念頭に、市民・事業者等とともに各種事業を展開しているところです。

## 地域で・ともに・私らしくーセラピューティックコミュニティの実現に向けてー

角田みすゞ 臨床心理士 公認心理師

当事者性を尊重し、地域でともに生きるため、自分を知りお互いを知り合い、自分と相手のどちらも大切にできるように、お一人おひとりの成長や回復とつながりに必要な、かかわり (Doing) とそのあり方 (Being) を提案しています。その方法を、通訳 (コミュニケーション) と地域づくり (人と人の関係調整) と位置づけて、当事者の方々と対人支援者の方々とともに、ここまでできました。

国分寺市の基幹相談支援センターのコンサルテーション・グループでは、参加くださる皆さまが持ち寄った情報を、ご本人やご家族を中心にした、「共有できる地域マップ」へと通訳します。そのプロセスをとともにすることで、不思議なことに、元気が戻ってきて、皆さまの中からやってみられそうなことが、生まれてきます。たいてい、そのような後は、参加した皆さまが互いに近寄り、笑顔で言葉を交わされています。心理の役割を、お産婆さんになぞらえることがあります。冥利に尽きる瞬間です。

そんな場には、目を合わせる、耳を傾ける、うなずきや共感の声音、(あー、ん〜ん)、微笑みを送り合う、深く感じ入る呼吸、肩の荷が少し下りて筋肉がゆるむ背中、抱えていた胸苦しさがほんの少し解放されて、まぶたの間からあふれる涙などが見られます。そうなのです、しまいこま

れた心の声は、「よき場」を感知したときに、意識することなく自然に、身体を通してあらわれてくるのです。これは人とのつながり神経 (社会神経) という働きで、神経生理学の最新理論\*によって明らかになってきました。

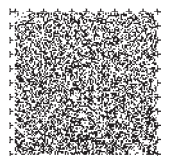
また、この「よき場」のことを、セラピューティックコミュニティ (心身の健康回復を促す人のつながり) と言います。米国の臨床心理学大学院時代に体験し、模索している地域のあり方です。持っているものを持ち寄って共生する社会; 進化の過程で霊長類が獲得した、コミュニケーションを礎に、助けを求め・助けを差し出し合う、協働する生き方です。これらは、生理学的に証明されつつあり、人間理解の新しい地図を提供してくれています。

そのような視点で見直すと、ありがたい自立は、始まりの人類がそうだったように、人の間で生き、自他の弱さを許して受け入れ、知恵を出し合い、補い合い、自分と周囲の成長を信じて認め合い、感謝を伝え合い、時間を味方に協働・共存する、お互いがお互いを尊重し合うなかで、育まれてほしいと願っています。

よきものが生まれる準備として、目には見えないけれど大切なものを大切にできる場が必要であると言われます。もし、何かよきものが生まれたとすれば、そこに「よき場」

があったという証かもしれません。国分寺市の基幹相談支援センターが主催する研修で、何度もよきものが生まれた瞬間に臨席させていただきました。もうすでに、チーム国分寺には、それらが息づいているのだと感じています。

\* 参照: 『ポリヴェーガル理論入門: 心身に変革をおこす「安全」と「絆」』ステファーン・W・ポージェス・著 (春秋社 2018年出版)



ープロフィールー  
つのだ・みすず

(一社) 簗 Takamura 協会 代表理事、ヘル相談室 帰国子女、超未熟児、30歳の自閉症を未子に持つ三人の母。夫の転勤に伴い7回の引越しを体験。地域生活になじみにくい3人の子育てで大苦戦! 各地でさまざまなサポートを経験する。30数年前から臨床心理学とカウンセリングの勉強を始める。自閉症の方の地域生活を支援する福祉施設で働きながら大学院で臨床心理学を修める。

2016年3月まで10年間、NPO 法人事務局として、障がいのある方と企業の双方を支援するジョブコーチの養成に携わる。2017年、一般社団法人簗 Takamura 協会を設立。自閉症の方々とご家族の豊かな生活に伴走する、人とネットワークづくりの活動を始め、現在、東京と神奈川を中心に、療育相談及び支援者と地域のメンタルヘルスのために働く。

**特集** <相談支援部会・お知らせ>

# 「障害児支援利用計画」の丁寧な引き継ぎ ～18歳以降も、切れ目のない相談支援体制を構築するために～

国分寺市では、平成30年(2018年)10月に「地域生活支援拠点」を整備し、地域で障害のある人とその家族が安心して暮らせるように、そして、障害のある人が自立した日常生活や社会生活を営めるように、さまざまな支援を切れ目なく提供する仕組みづくりを進めています。



その仕組みづくりの一つとして、障害福祉サービス等を利用する児童が18歳を迎える際の「障害児相談支援」から「計画相談支援」へ切り替えがあげられます。国分寺市立こどもの発達センターつくしんぼの相談支援専門員から、他の相談支援事業所へ相談業務を移行し、本人名の新しい受給者証が発行されますが、時間をかけた丁寧な引き継ぎが実施されています。

- ※障害福祉サービスを利用する場合は、障害支援区分が必要となるものもあります。
- ※放課後等デイサービスは、18歳の誕生日以降3月末まで引き続き利用できます。
- ※根拠法は、「障害児相談支援」は児童福祉法、「計画相談支援」は障害者総合支援法です。



**相談支援部会部会長：土井 満春**  
国分寺市地域活動支援センター虹 施設長

令和元年度(2019年度)、国分寺市の「地域生活支援拠点」に相談支援事業所8カ所が加わりました。市内の相談支援専門員が毎月集う「相談支援事業所連絡会」では、「ライフステージにそった切れ目のない相談支援」、そして「緊急を緊急にしない支援」を国分寺ワンチームとして取り組んでいくために、話し合いを重ねています。

障害福祉サービス等を利用している方の18歳の誕生

**「緊急を緊急に  
しない支援」を  
目指します!**



日を境に、相談支援事業所が移行される場合は、双方が安心して引き継ぎができるように、各法人の枠を超え、事業所間の連携をはかる協力体制づくりを進めています。また、同事業所内で成人の受給者証へ変更する場合であっても、利用者のライフステージをともに考えて、障害福祉サービスや社会資源等を幅広く組み合わせながら、本人とその家族の思いによりそった支援を実施しています。



**国分寺市子ども家庭部子育て相談室子ども発達支援  
担当課長：前田 典人**

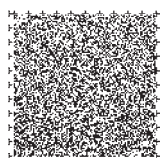
こどもの発達センターつくしんぼは、昭和50年(1975年)に国分寺市が運営し、小規模ながら乳幼児の特別支援のセンターとしての機能を担ってきました。平成27年度(2015年度)には、相談支援事業所を開所し、通園事業を児童発達支援事業へ移行しました。支援対象者は、就学前児童から18歳未満の児童へと拡充しています。相談支援事業所では、平成27年度の計画案作成件数は53件でしたが、令和2

**子どもの個々の成長を  
大切にします!**



年度(2020年度)の実績は327件となり大幅な増加となっています。

つくしんぼの相談支援事業所の利用者が、18歳以降も障害福祉サービスを利用する場合は、事業所の移行が必要になります。国分寺市の独自の取り組みとして、基幹相談支援センターの同席のもと、ライフステージを見据えた利用者の成長に応じた最も良いタイミングを検討し、事業所間の引き継ぎが丁寧に行われているのが特長です。



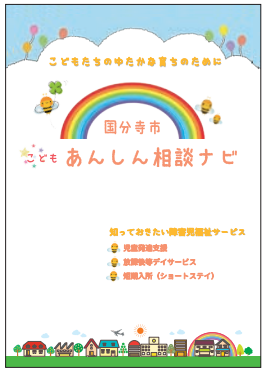
### 児童の相談支援専門員のコメント

利用者が18歳の誕生日を迎える前から、成人の「サービス等利用計画案」を作成する事業所と打合せを重ねることができました。支援関係者と保護者、本人の顔がつながることで、ご本人の大人への準備期間となっています。また、幼少期からかかわってきた支援の経過や、これまで大切にできたことなどを事前に伝えることができ、皆の安心につながったと思います。

### 引き継いだ先の相談支援専門員のコメント

児童の相談支援事業所の丁寧なアセスメントを引き継ぐことができ、保護者の思いを受け止めるとともに、ご本人の意思を反映した、今後の計画書を作成することができました。相談支援専門員として、児童の事業所が支援を併走してくれることも大変に心強く、市内の事業所間の連携を実感しています。今後ともよろしくお祈りします。

## 『こどもあんしん相談ナビ』をご活用ください



相談支援部会では、障害児福祉サービスの案内冊子を作成しました。

障害児を対象とした福祉サービス（児童発達支援、放課後等デイサービス、短期入所等）の利用までの流れを分かりやすく解説するほか、障害児のサービスを利用するための手続きや、各種サービスのご案内を掲載しています。市（障害福祉課）または基幹相談支援センターにて配布しています。ぜひご活用ください。



＊冊子のPDFは、市（障害福祉課）のWebサイトからも閲覧・ダウンロードすることができます。

### お知らせ

#### 令和3年度ネットワーク研修Ⅲ（児童）

**テーマ：障害のある児童への性教育と性支援**  
～子どもに教えるために、まず支援者が知っておくこと～

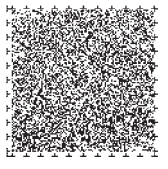
令和3年度は、障害のある児童への性に関する教育と支援をテーマに研修会を開催します。

性教育とは、子どもたちが自分の心と身体について知り、大人に向かっていく意識を育てていくことであり、生命・人権・人格の尊重を根底にした生き方の教育でもあります。そのことを踏まえて、支援者自身が性に関する知識や理解を深め、障害のある子どもへの性支援に活かせる学びを得る機会として、ぜひご活用ください。

日時：令和4年2月22日（火）  
午前10時～12時  
講師：笹淵 真子 氏（都立府中けやきの森学園 主幹養護教諭）  
会場：cocobunjiプラザ リオンホール  
対象：市内の障害分野、児童分野、教育分野の職員、ほか  
主催・問合せ先：国分寺市障害者基幹相談支援センター

## 国分寺市内の相談支援事業所（児童）の一覧

| 名称                   | 電話           | 所在地                    | 営業時間                    | 定休日（年末・年始除く） |
|----------------------|--------------|------------------------|-------------------------|--------------|
| 地域活動支援センターつばさ        | 042-321-1136 | 泉町 2-3-8<br>(障害者センター内) | 午前9時～午後7時               | 第1・3・5日曜、祝日  |
| 地域活動支援センター虹          | 042-300-0608 | 戸倉 4-14<br>(福祉センター内)   | 午前9時～午後5時               | 土曜・日曜・祝日     |
| 国分寺市立こどもの発達センターつくしんぼ | 042-323-7970 | 戸倉 3-1-1               | 午前8時30分～午後5時            | 土曜・日曜・祝日     |
| ヘルパーステーションびいと        | 042-316-8523 | 西元町 3-6-14             | 午前9時～午後5時               | 水曜・日曜・祝日     |
| すこやか 相談支援            | 042-323-3941 | 西恋ヶ窪 2-2-1 1F          | 午前9時～午後5時               | 土曜・日曜・祝日     |
| 相談支援事業所 ゼフィール国分寺     | 042-203-3569 | 東元町 4-19-11            | 午後2時～午後6時<br>※時間外での対応も可 | 土曜・日曜・祝日     |



## 《研修案内1》

### 福祉施設等のための「災害対策」研修

いつ起こるかかわからないが、確実に起こるだろう災害に対し、福祉施設等が普段からどのような対策や備えをしておく必要があるのか、また災害時における障害者支援について学ぶ研修会を開催いたします。

日時：令和3年12月21日（火）

午前10時～12時

講師：鍵屋 一氏（一般社団法人 福祉防災コミュニティ協会 代表理事）

会場：cocobunjiプラザ リオンホール

対象：市内の障害分野、高齢分野、児童分野、地域福祉分野の職員。

主催：国分寺市障害者地域自立支援協議会相談支援部会



## ～障害のある方の消費者被害を未然に防ぐために～

令和3年6月、国分寺市や地域の関係団体等が連携して見守り活動を行う「国分寺市消費者見守りネットワーク協議会」が発足しました。

障害のある方の消費者トラブルには、「被害にあっても相談しない」、「だまされたことに気づきにくい」などの傾向があり、被害の未然防止や拡大防止のための早期発見には、身近にいる人の見守りが欠かせません。

本協議会では、市の経済課消費生活相談室をはじめ、社会福祉協議会、弁護士、警察等の他、関係機関が集まり、被害の発生・拡大防止のための取り組みを進めていきます。商品の購入やサービスの契約トラブルなど、「おかしいな、困ったな」と思ったら、まずは国分寺市消費生活相談室にご相談ください。

相談窓口：042-325-0111（内線224）

開所時間：月～金曜日（祝日を除く）、

午前9時30分～正午、午後1時～3時30分

対象：市内在住、在勤、在学、在活の方 \*相談は無料です。



## 国分寺障害者施設お仕事ネットワーク Sweets&Hand Made Fair

「障害者週間」（12月3日～9日）の一環として、Sweets & Hand Made Fairを開催します。

前回の3月販売会は、盛況のうちに販売を終えられ、会場にお越しいただきました皆さま、誠にありがとうございます。8月の販売会は、新型コロナウイルスの感染拡大のため、残念ながら販売が中止となりましたが、次回、12月の販売会を企画しています。クリスマス前のお買い物に、ぜひ、お立ち寄りください。

日時：2021年12月3日（金）～5日（日）

場所：セレオ国分寺1階 ぶんじマーケット自由通路

※詳細は、市のwebサイトをご確認ください。



## 《研修案内2》

### 令和3年度支援者向け虐待防止研修

「これって虐待？～重度障害者への意思決定支援～」をテーマに、虐待やそれにつながる虐待の芽について感じる力を養い、意思の汲み取りが難しい重度の障害のある方への意思決定支援について学びます。

本研修は会場での直接参加とオンラインでのリモート参加の両方で開催します。この研修を事業所職員の虐待防止研修として、ぜひご活用ください。

（※昨年度も複数の事業所が、職員の虐待防止研修として活用くださいました。）

日時：令和3年12月1日（水）

午後6時15分～午後8時15分

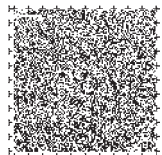
講師：山内 哲也氏（社会福祉法人武蔵野会リアン文京 施設長）

会場：cocobunjiプラザ リオンホール

対象：市内の障害分野、高齢分野、児童分野、地域福祉分野、教育分野の職員。

主催：国分寺市障害者基幹相談支援センター

事務局編集部



先日、子どもの将来を見越した相談支援事業所の移行に立ち会いました。この引継ぎの場には、母と子、これまでの相談支援専門員と、この先の相談を受ける相談支援専門員が集いました。新しく担当する相談員が、子どもに「将来、どんな仕事が見たいか、どんな人になりたいか、聞かせてください」と語りかけると、キラキラした目で実習に行った話をしてくれました。相談員が、「これまでは、お母さんからお話を伺っていました、これからは、ご本人の話をしっかり聞いていきます」と説明する言葉に、母も子どももハッとした瞬間がありました。子どもが大人になることを、その場に居合わせた全員が意識した時間だったと思います。「自分のことは、自分で決めたい、あたりまえだけど、とても重要なことなのですよ。」

## 編集後記

## 発行

国分寺市障害者地域自立支援協議会ニュースレター No.9

令和3年（2021年）9月発行

発行：国分寺市障害者地域自立支援協議会

編集：国分寺市障害者地域自立支援協議会 事務局

国分寺市福祉部障害福祉課

〒185-8501 東京都国分寺市戸倉1-6-1

☎：042-325-0111 FAX：042-324-6831

国分寺市障害者基幹相談支援センター

〒185-0002 東京都国分寺市東戸倉2-7-26 KOCO・シヤマ 2階

☎：042-320-1300 FAX：042-313-8823

印刷：社会福祉法人東京コロニー